

平成２２年 第１回

さつま町議会会議録

平成２２年２月１９日 開会

さつま町議会

平成 2 2 年第 1 回さつま町議会臨時会審議結果

平成 2 2 年 2 月 1 9 日

議案 番号	件名	上程日	議決日	議決 結果	委員会 付託
1	平成 2 1 年度さつま町一般会計補正 予算（第 9 号）	H22. 2. 19	H22. 2. 19	原案可決	—
2	平成 2 1 年度さつま町国民健康保険 事業特別会計補正予算（第 3 号）	〃	〃	〃	—
3	平成 2 1 年度さつま町介護保険事業 特別会計補正予算（第 3 号）	〃	〃	〃	—
発議 1	交通事故防止に関する決議(案)	〃	〃	〃	—

平成22年第1回さつま町議会臨時会会議録

○開会期日 平成22年2月19日 午前9時30分

○会議の場所 さつま町議会議事堂

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（20名）

1番	森山大議員	2番	東哲雄議員
3番	麥田博稔議員	4番	米丸文武議員
5番	川口憲男議員	6番	新改秀作議員
7番	平八重光輝議員	8番	平田昇議員
9番	舟倉武則議員	10番	岩元涼一議員
11番	内之倉成功議員	12番	柏木幸平議員
13番	楠木園洋一議員	14番	内田芳博議員
15番	桑園憲一議員	16番	市來修議員
17番	新改幸一議員	18番	木下敬子議員
19番	木下賢治議員	20番	中尾正男議員

欠席議員（なし）

○出席した議会職員は次のとおり

事務局長	王子野建男君	議事係長	丸田忠君
議事係主幹	平木場達郎君	議事係主査	垣内浩隆君

○地方自治法第121条の規定による出席者は次のとおり

町長	日高政勝君	教育長	東修一君
副町長	和気純治君	教委総務課長	山口正展君
企画広報課長	中村慎一君	教委社会教育課長	岩元義治君
すこやか長寿課長	平田孝一君	耕地林業課長	山口良一君
健康増進課長	村山茂樹君	農政課長	赤崎敬一郎君
福祉課長	二階堂清一君	建設課長	脇黒丸猛君
総務課長	湯下吉郎君	災害復興対策課長	目床順司君
財政課長	下市真義君	商工観光課長	前田淳三君
消防長	田上泉君	建築技術調整監	濱崎茂君
税務課長	萩原康正君		
鶴田総合支所長	永田清信君		

○本日の会議に付した事件

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第 1 号 平成 21 年度さつま町一般会計補正予算（第 9 号）

第 4 議案第 2 号 平成 21 年度さつま町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

第 5 議案第 3 号 平成 21 年度さつま町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

第 6 発議第 1 号 交通事故防止に関する決議(案)

△開 会 午前 9時30分

○議長（中尾 正男議員）

おはようございます。ただいまから平成22年第1回さつま町議会臨時会を開会します。
教育委員会委員長から本日の会議に欠席する旨届け出がありましたので、お知らせします。

△開 議

○議長（中尾 正男議員）

これから本日の会議を開きます。
本日の日程は、お手元に配付してある議事日程のとおりであります。

△日程第1「会議録署名議員の指名」

○議長（中尾 正男議員）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、17番、新改幸一議員、18番、木下敬子議員を指名します。

△日程第2「会期の決定」

○議長（中尾 正男議員）

日程第2「会期の決定」の件を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾 正男議員）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定しました。

△日程第3「議案第1号 平成21年度さつま町一般会計補正予算（第9号）」、
日程第4「議案第2号 平成21年度さつま町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」、
日程第5「議案第3号 平成21年度さつま町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」

○議長（中尾 正男議員）

次に、日程第3「議案第1号 平成21年度さつま町一般会計補正予算（第9号）」から日程第5「議案第3号 平成21年度さつま町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」まで、以上の議案3件を一括して議題とします。
提案理由の説明を求めます。

〔町長 日高 政勝君登壇〕

○町長（日高 政勝君）

おはようございます。まず、「議案第1号 平成21年度さつま町一般会計補正予算（第9号）」について、提案の理由を説明申し上げます。
今回の補正は、国の2次補正に伴う地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業費に要する経費及び物産観光施設費、都市計画総務費並びにその他所要の経費を補正しようとするものであります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,007万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ145億475万1,000円とするものであります。

次に、「議案第2号 平成21年度さつま町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」についてであります。

今回の補正は、一般被保険者保険税還付金に要する経費を補正しようとするものであります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億4,192万9,000円とするものであります。

次に、「議案第3号 平成21年度さつま町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」についてであります。

今回の補正は、介護認定審査会費に要する経費について、役務費から報酬への予算の組替えを行うものであります。

内容につきましては、それぞれ所管の課長に説明させますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

〔町長 日高 政勝君降壇〕

○財政課長（下市 真義君）

それでは、「議案第1号 平成21年度さつま町一般会計補正予算（第9号）」につきまして御説明申し上げます。

〔以下議案説明により省略〕

○健康増進課長（村山 茂樹君）

「議案第2号 平成21年度さつま町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」について説明をいたします。

〔以下議案説明により省略〕

○すこやか長寿課長（平田 孝一君）

「議案第3号 平成21年度さつま町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」につきまして、内容の説明を申し上げます。

〔以下議案説明により省略〕

○議長（中尾 正男議員）

これから議案第1号に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

○平田 昇議員

まことに素朴な質問になると思いますけれども、どうしても理解できない点がございます。はっきりいって、この総務管理費の中に工事請負費として計上されている。これは、本来ならば8款土木費で上げられるべきものではないのでしょうか。これが、こういったことが何でこうなるのか不思議でならないわけでございます。

そして、合わせますと工事費がここには計上されている工事が2億1,500万上がるわけですが、こういった金額がただいまの言葉と数字の説明の上で執行されるのか、予算が使われるのか。計画書、設計図というものはない段階で、ただ言葉と数字の上で説明で、これがもう予算を審査したことになるのか、こういう素朴な質問でございます。よろしくお願いします。

○財政課長（下市 真義君）

今回国の2次補正の経済対策によりまして交付金が決定されたわけですが、一応この交付金をスムーズに進行管理するために、いわゆる入札残と、そういったのが当然発生いたします。

前回の20年度の2次補正でも行いましたとおり、7款でもやっておりますけれども、こういった入札残を同じ目内で調整がきくと。今説明した中で大分落ち込んだと、思ったより安くで入札されたというときに、また新たな路線を整備するとか、そういった融通性を持たせるために、

どうしてもこの交付された限度額は、せっきくの機会でありますので消化したいという気持ちがあります関係で、それぞれの予算科目にばらまいて計上しますと、なかなか繰り越しでございますので、事故繰り越しもできませんので、こういった措置を前回と同じような取り扱いでさせていただいたということでございます。

それと、設計等もないということでございますけれども、それぞれの課でこの予算は執行できます。それぞれ明細をお配りしてあるそれぞれの需用費、委託料、そういった中で執行していきます。ここで委託料の中で、例えば、特産品直売所の平川郷の管理事業のこういったのも、まず委託料で設計をしましてから工事請負費に発注するという、従来の手順と全く相違はございませんので、事務執行上問題はないというふうに受けとめているところでございます。

○平田 昇議員

執行できるのは判ります。私が言っているのは、予算審査と言えるのかと。設計図もないままに、でしょう。言葉と数字を並べてこれを認めてくださいと。私はそれでは予算審査になってないんじゃないんでしょうかと。だから、こういう計画のもとに設計図で施工しますと。それにはこれかかりますという説明があつてこそ承認じゃないでしょうか。どうなんでしょう。これは、私は納得できません。前やったから今度もやっていいということなんでしょう。どうもおかしい。

○財政課長（下市 真義君）

設計も何もないという御意見でございますけれども、一覧表の中にそれぞれ詳しく工事の内容もお示ししております。それで、主管課が積算して上げた予算でありますので、何ら通常の予算審議とは異ならないと思います。それぞれ農道整備につきましても、それぞれ延長、幅員、それぞれ主管課のほうではじき出した予算額でございますので、従来の予算審議とそう変わった取り扱いはしていないというふうに思っているところでございます。

○平田 昇議員

新しい財政課長は驚きの説明をされたようでございます。不思議でならない私は。こういうやり方で本当いいんでしょうか。いいんですか、町長。

○町長（日高 政勝君）

通常の予算に計上をする場合、あらかじめ設計をして出すということじゃないわけです。

今までもずっとある程度の積算をしながら予算要求というのはしてますので、それに基づいてまた議決あったあと具体的に設計の委託をしたり、あるいは職員自体で設計をして、それから発注をするという段階でございますから、予算の段階というのは、あくまでもおおよその計画として積算はしてございますけれども、それで予算計上をするわけでございますので。

それでまた計上の仕方、額が本町に2億3,480何ぼやったですか、これが一括で来ますから、これやっぱり全額をせっきくの交付金でありますから、有効的に執行するためには、同じ科目の中で計上をして、その中で先ほど財政課長があつたとおり、その交付金の中で入札残がでたらほかの部門にこれを回すとか、そういうことができます。

別々に目ごとに計上をしますと、もうそれで執行したら、もうそれが残額が残ったらそれでもう減額をしなければならない。そしてまた今後補正という段階になりますと、年度をもう過ぎてしまいますからもう補正がきかないと。やり繰りができないわけですから、いわゆる入札残については全くもう執行ができなくて、もう不用額として交付金は使いませんでしたということになりますので、そうすると非常に非効率な面がありますので、同じ費目の中でやっぱり執行して融通し合うということが、予算執行上は非常に効率性があるというふうに考えているわけでありす。（「議長。最終確認。」と発言する者あり）

○議長（中尾 正男議員）

4回目ですけど、特別に。平田議員。

○平田 昇議員

4回目です。この工事費、施工工事、これを総務管理費に上げることに問題はないと、これも確認させてください。問題ないですか。

○町長（日高 政勝君）

予算の関係については、こういう計上はいたしますけど。例えば、決算、今は総務主管になってますけども、いわゆる決算の統計をする時期がございます。それについては、それぞれ目的ごとに、道路については道路の土木費に仕分けをしながら、決算としては明らかにやっぱりせんにゃいかんと思っております。

ただ、総務費の中にこうして予算としては計上してありますけれども、この道路関係については、土木費の道路橋りょう費の中でやっぱり決算の統計上は仕分けをしながら、当たり前の姿に目的ごとにやっぱり仕分けをして計上していくということになるかと思しますので、予算の執行上は、やっぱり同じ費目にこういう特殊な交付金については、その執行状況がまた明らかになるように、同じ目で執行したほうがやりやすいというふうに考えているところでございます。

これについては、さきの経済対策交付金も同じような取り扱いをしているんです。先ほど説明があったとおり、7款の中に1本で計上して、その中で計上しておりますから、それはもう今まではもやってきたことでございます。

○川口 憲男議員

町長にお伺いいたしますが、今の質問とほぼ似ているんですが、例えば、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業が2億ちょっと交付されました。こういうふうにして、特別な財源がひょっと来て非常にいいことであるんですけれども、今後、例えば宮之城総合体育館の写真入りをいただきました。我がまちにおいて、箱物で次第に修繕あるいは改修、いろんなのが必要性が出てくるのがあるんじゃないかと思えます。たまたまこういう交付金事業がありましたから、軽微でありますけども補修ができていく。その中で全体を見通されて、どういうところが今後は必要なのか。例えば、その予算措置的なのはどういうふうな対策を考えてられるのか1点お伺いします。

○町長（日高 政勝君）

合併をいたしまして公共施設というのが、結局もうそれぞれのまちで整備をして、必要に応じてつくられた施設が、今合併をしますとやっぱり類似施設という形で同じようなものができた格好に、結果としてなっております。今後の一番の課題というのは、そういった公共施設の営繕関係というのが、やっぱりかなりの経費を伴うということで、これが大きな課題でございます。

もう建設をしまして、やっぱり経年によります劣化、いわゆる老朽化が進んでまいりますので、この営繕をどうしていくのかというのが、今後の大きな課題でございます。

そういうことで、これまでもいろんな経費を計上させていただいて、修繕の関係をしながら耐用年数を延ばしていくという努力をいたしておりますけれども、やっぱりこの辺の取り扱いのことについては、これから多額の経費を要するというふうに考えております。

したがって、不要というものはないと思っておりますけれども、やはり譲渡できるものは譲渡していく、あるいはしっかりと公共施設としてこれからも整備をしていくものについてはしっかりと整備をする必要があるかと思しますので、せっかくなつくものが有効的に活用されるということになりますと、必要なものはやっぱり営繕もする必要があるかと思っております。

中でも今後やっぱり想定されますのは、温泉プールとか、そういうものは非常にございます。非常に大きな建物があちこちございますので、その辺の関係については非常に今後膨大な経費が

必要かと思っているところでございます。

今回の総合体育館については見積りをしましたところ、内部から全部しますと2億からかかるわけです。それについては、今回は例えば交付金を全額充てるというわけにまいませんので、必要最小限雨漏りの防止をする。これだけ年間やっぱり5万人も使って非常にスポーツコンベンションとして振興を図っている中では、やはり利用される皆さん方にいろんな不便をかけると、迷惑をかけるということにならないようにせんといかんということで、こういうやっぱり機会に多額の経費をもってしないと、通常の場合に必要なに迫られて一般財源ですとなると、ほかの事務事業が全くできないということになりますので、こういう交付金を使って、100年ですから、これをうまく使って必要最小限のものを整備していけば、通常の年度になれば、ほかの事務事業に必要なものに支障がないということがありますので、やはりこういう機会にこういった大きなものについては、必要最小限のものはやっていきたいと思っているところでございます。

○川口 憲男議員

町長おっしゃるとおり、この前の新聞にも、あび〜る館と観音滝のことで新聞に記載がされておりました。今民間委託されており運営的には差ほどその出費も少ないんですけども、ここに出てますように、あび〜る館ではプールの全面塗装とかいろんなのが出てきます。それから、佐志のプールにしましても、同じように外装塗装とか内部の塗装も相当傷みがあるように感じます。

全般的に見ますと、確かにおっしゃるように、やっぱりこういう費用が来たときにうまく使うことが、うちのまちにとっては財政的にも非常にいいことだと、私も思っております。

しかし、今の状態では先が見えない状態で、今後残っている町内のそういう施設をどういうふうな対応をされていかれるのか。この事業の一覧表を見てみましても、例えば、町営住宅の木造造りのほうの屋根がわらとか塗装とか、そういうようなものも出てきております。

やっぱりそういうところに相当費用がかかっていく傾向にありますから、財政的にもどうやってそこは捻出するか、非常に課題だとは思いますが、町長の答弁にありましたように、早くそういうところを、精査はされていると思いますけれども、私たちが見て回ってもやっぱりそういうのを見受けられますので、やっぱりそういった対策は十分今後とっていただきたいと思えます。

それと、体育館の屋根の状況、町長もおっしゃられましたけれども、使用される方が雨漏りがしてちゅうて、私も何回か行ったときがあったんですけど、雑巾を、モップを敷いておったり、バケツを敷いておって「あれ何ですか」と言えば雨漏りだということだったんですけども。

築17、8年の経過の建物ということで、こういうのが出てきたということなんですけれども、築20年ぐらいでこういう雨漏りが本当に生じてくるものなのか。

例えば、これを見ましても雨どいのところなんかここに自然にたまってそれがしていったのか、素人的に考えて。全面的に塗装の劣化といいますか、サビが出てくるのであれば、うなずけるところもあるんですが、部分部分でこうしてくるということは、何か最初の合板の鉛ですか、塗装とか、何かそういうところで対策はなかったのか。やっぱりこれを見ますと部分部分で劣化されております。

今キャンプシーズンでいろんなサッカーとか、いろんなあれが来てますけれども、大きなまちの体育館には、バレーとかいろんなのも合宿に来てますけれども、そういうところが来れない状況になっていくんじゃないかと思えますけど、この体育館に関して、20年ぐらいで劣化という考え方はどうなんですか。専門家的に、建設課かどっかが出てくると思うんですが、こういうのがあり得るのかちょっとそこをお聞きしたいと思います。

○建築技術調整監（濱崎 茂君）

屋根の塗装の鉄板のことなんですが、類似施設としまして薩摩農村改善センター、現在、屋根のやっぱり鋼板ぶきの改修工事をしているわけですが、この建物も平成４年に竣工して１８年経過しております。似たようなことで、大体経年劣化で１８年程度すればちょっとサビが出てくるというような感じが出てきております。鋼板につきましては、フッ素樹脂鋼板を施工しております。やっぱり日照とか大規模な鉄板の伸びとか、そういうのでやっぱり塗装のはがれとか、そういうものが出てくるものと思っております。

○川口 憲男議員

専門的におっしゃっていただけるのであれば、やっぱりフッ素塗装のこういうのが何年は大丈夫ですよ。例えば、改善センターも１８年経過しもう劣化が出てきているということを示されるわけですが、同じように体育館のほうも１８年ちょっとですよ。

というのは、もうこれはこの時期にはもう劣化が来て、こういうのはもう出てきますよということが計画でも出てくるわけですが、１８年したら、２０年したら、もうこういう劣化が出てきかえにやいかんですよと、何せんにやいかんですよと。そのフッ素加工の状態は、そういうのでメーカーなりが出した数値があるのか。私もいろんなのをしてますけれども、これだけ傷んでくるちゅうのはちょっと農作業のところでは感じられないですけど。

それと、今回も何か財政課長の話をとちょっと聞き漏れたというかあれだったんですけど、フッ素加工で対応するとかという話だったんですが、こういう傷んだ部分を、写真が来てるんですけど、相当傷んだ部分、この鋼板のほうなんですけれども、当然雨漏り箇所がここなのか、雨よけのこれなのかちょっと私も中身を詳しく聞いてないんで判りませんが、ここなんかも塗装されるんですか。それとももう完全に取替えてやり直していかれるのか。雨どいのほうはどんなにされるのか。完全にはげている状態になってますけど、そこあたりでして、今後何年間は大丈夫というおしるしというか、確実なそれをもたらえるのかどうかちょっとお聞きします。

○建築技術調整監（濱崎 茂君）

現在のサビの部分につきましては、きれんといひまして、全部サビを落とします。それにフッ素樹脂塗装を行ひまして、その保証期間、その保証をメーカーにもらうということを考えております。保証期間につきましては、１０年、２０年とかいろいろ塗装の材質で違いますので、極力長いので保証期間をとりたいと思っております。（「議長。最後１点良いですか。」と発言する者あり）

○議長（中尾 正男議員）

川口議員。

○川口 憲男議員

町長、今説明を受けて、やっぱり今ここに出てきとるのも、例えばこの中央体育館もそうなんですけれども、ぜひこれから先何年、全体的にも今度耐用年数が出てくると思うんです。そこあたり全部含めてやっぱり今度の工事をされる場合は、今おっしゃったように保証期間を何年にするとか、これから先大丈夫ですよというのも明確にとっていただきたいというのと。

それから、学校整備事業で薩摩中学校の耐震改修工事設計委託、こういうふうのが出てきております。もう合併当初から、薩摩中学校の改築工事というのは何度も長期計画の中に出てるんです。

そこあたりで、これを耐震計画をして何かしたときに、どういうふうの流れがいくのか。教育委員会のほうでの学校統合の問題もいろいろありますから、やっぱりこれを当面の間の子どもたちが地震があった場合に遭わないところで、そういう対策をできるような状況をもう少し詰めていただいて、せっかくの交付金ですからいろんなところに使えるような方向性が私は必要だと思

いますので、もうちょっと中身的にちょっと担当課に精査をされるような方向づけをしていただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

○町長（日高 政勝君）

確かに町の全体の公共施設の今までの整備の年次的な経年の状況にあわせた営繕計画と申しますか、そういうものは必要でございますので、学校の文教施設を含めて、総体的にその辺の整備計画については、財源等の関係もあわせながら計画をしっかりと立てていきたいと思っております。

学校施設については、特に今ありましたとおり、適正化の計画との兼ね合いというものも出てまいりますし、その辺の年次的なものも含めて、いろいろ検討する必要があるかなと思っておりますので、その辺も十分踏まえて、今後の整備計画については整備を進めていきたいと思っております。

○内田 芳博議員

ただいまの質疑につきまして、関連して総合体育館関係をお尋ねさせていただきます。

建設されて18年で約8億2,000万の巨額の費用を費やして建設されたわけですが、この建設されてこういう大きな建物の屋根周りの管理というのは、年6月のながし前、そして、10月の台風の終わり時期に私は屋根周りをやはり管理されていたのではなかろうかと、このように考えます。

そして、この建物は、非常にやはり環境のいいところに建設がなされて、そして、雑木が周辺にあったり、竹やぶが周辺にあったりして、そういうササ等が非常に雨どいなんか引っかけたて、そうして雨漏りを引き起こすという原因にもなることもあるわけですが、これだけの巨額を投入した建物であれば、年そのぐらいの専門者を上げて私はやはり屋根周りの管理をしなければならなかったと思うんですが、そういうところの管理というのは、どのようなふうになっていたものか、この点についてお尋ねをさせていただきます。

○教委社会教育課長（岩元 義治君）

総合体育館の建物の管理ということでございますが、建物、施設が非常に大きいということから、素人が容易に清掃維持管理ということができないというような状況でございますので、実質的には屋根等についての管理というのは難しい面があって、実際は実施をしていないということでございます。

専門業者等を頼んで定期的に管理ができればいいわけですが、そういうこともこれまでは実施をしてきてこなかったわけですが、雨漏り等があったときに、そういう施工業者等に見てもらっての管理というのは、その時々でありましたけれども、定期的なメンテナンスというのは、これまで実施をしてきていない部分があります。

○内田 芳博議員

やはり今回のこういう大きな金額で改修をされるということは、私やっぱりこういう大きな建物を建てる際に、やはり完成して、その後の管理についてここまで建設するときに協議をしていなかったということは大変議会としても落ち度があったということは理解しますが、これが1年に私が申し上げましたとおり、そういうことで管理をしていただければ、5万か10万ぐらいのお金で済むのではなかったと。そうすれば、初期段階の時点において、やはり修理ができれば、まだまだこういう大きな金額は必要としなかったのではなかろうかということを感じます。

ですから、ここに来てからもうどうこうちゅうても、これは成り立てませんから、今後はそういう方向に、今後これだけの巨額の費用を費やして修理をするわけですから、屋根周りの管理というのは私は大事なことです。専門であれば、そういう危険というのは十分感じてしてお

るわけですから、考えてやはり私はそういうことを実施すべきではないかと、屋根周りの管理と、そうすれば20年もてるのは30年もててくると、そういうことになってくれば、経費そのものが無駄遣いにはならないのではなかろうかと、そこらを今後どのように考えていらっしゃるものか、この点についてお伺いしたいと思います。

○教委社会教育課長（岩元 義治君）

今回大規模な屋根の改修工事を行いますので、この完成後において今後のメンテナンスをどうしていくかということにつきましては、専門業者とかいろいろあるわけですが、かなりの財政的な負担も生じてきますので、どういう管理の方法がよいのかということについて内部で検討させていただいて、できるだけ施設が長寿命化するような形での検討をさせていただきたいと思います。

○内田 芳博議員

やはり今後そういうことで検討されるということで、それには私も期待をいたしますが、こうして財政も悪い時期ですから、いろんなやっぱり施設もまだありますので、そういう方向性を出していただければ、初期段階でいろんなことを修繕ができれば経費等も非常に安くで済んで、長く管理ができて、そして、建物も長く使えるということは言えるわけですから、この点については十分配慮をしていただきたいと、このように強く要請をしておきます。

○米丸 文武議員

この件に関しまして、ちょっと私も、二、三お伺いしてみたいと思うんですが、先ほどの当初の説明で、体育館の改修工事というようなことでございまして、これに屋根及び雨どい工事ほかというようなことでございましたので、この工事を当初この雨どいについても取り替えて新たなものに替える計画であったのかどうか。屋根全体もふき替えするのかどうか、その具体的なところはどうか。

今いろいろほかの議員さんの質問を聞いておりますと、はいで、それからまた塗装するんだというような言い方を説明されたわけですが、それにしては、この7,300万という一応予算は、高い価格じゃないかなという気もするんです。だから、その点について、どういう計画であったのか、ちょっと御説明いただきたいと思います。

○教委社会教育課長（岩元 義治君）

工事の金額が非常に多額ということで、その工事の内容についてであります、工事の内容としましては、主に屋根が中心になるわけですが、屋根と雨どいの関係で申し上げますと、先ほど建築技術調整監のほうで申し上げましたが、屋根の部分補修を含めて、全面のフッ素樹脂加工塗装ということと、それから雨どいの改修ということでは工法的にはカバー工法とか、そういう形になっていくのかなというふうに思います。それから、屋根のトップライトの水切り部分の関係で、大体屋根部分等が4,000万弱ぐらいではないかなというふうに考えているところで

す。それから、そのほかの工事として防水工事ということで、外壁のクラックの補修、あるいは高圧洗浄、目地関係の補修、それから建具の工事ということで、特に屋根のトップライトの部分が劣化で傷みがひどいということから、トップライトが23カ所ありますけど、その全部の取り替えとか、そういう関係の工事を予定しておりまして、全体で7,300万からの工事費に上がっているというふうな状況です。

○米丸 文武議員

ここの今この写真も見ましても、これ実際鉄板自体がこれだけさびてくるとい、これを削りますとまた弱くなりますよね。それが、先ほどの説明で10年、20年と塗装でカバーするとい

うのは、今で18年で本体が新品でなってきたわけですから、それは補修するということは、それだけ持つというのは、もう恐らく私は無理じゃないかというような気がします。

だから、やはり予算の関係であったんで部分的にそういうふうなもので補修をしながら、全面的なトップライトも含めて屋根も含めてそういうふうにするんでしょうが、その全体を仮に新しいものに雨どい等も、要するに雨がそこへたまって、先ほどの説明でありましたけれども、鉄板が温度の関係ででこぼこになって水がたまったり、そういうような形で、こういうような形の結果をよんだんじゃないかと思うんですが、そういうような新しいものに取り替えた場合、例えば雨どいだけでもそういうふうにした場合には、どれぐらいかかるのかというような試算はされなかったのかどうか、その点はいかがですか。

○建築技術調整監（濱崎 茂君）

屋根部分の箱どいのカバー工法につきましては、概算で約900万ぐらいというような試算をしております。それで、いろんな方法を設計の中で考え取り入れまして、そういう今後の営繕の関係とか、そういうので実施設計の中でどれが一番いいのか、負担とか、保証期間とかそのあたりを検討しまして作業を進めていきたいと思っております。

○米丸 文武議員

やはり、こういうような、先ほど私もお聞きして、8億かかって建設された建物が、こういうふうな18年経って耐用年数というようなものからして、当然補修もあるだろうというふうなことは、川口議員のほうからも、議員のほうからの質問の中でもそうなのかなというふうには思っておりますが、そうした場合に、要するに補修をすることがはっきり取り替えることによって、まだ先に延びるんじゃないのかなというようなことですね。その傷みの度合いによってやっぱり検討するべきであって、今の説明ではどうも私はこの設計の690万の予算です。これが新しくかえないで補修でこういう金額まで果たして必要なのかどうか。こういうものを私は本当どうなんだろうなという感じがいたしたんで質問しておるところでございます。

ですから、やはり既にある建物を補修するのに、設計というのはどれだけのほんならものが必要なのかというようなことを考えております。

それから、先ほど川口議員のほうからも質問がありましたけども、薩摩のほうの改善センターの屋根も補修してますが、それから、鶴田の体育館のほうも似たような屋根のものがあるんです。もうこれもやはり似たような経過のようですが、こういうものも今後出てくだろうとすれば、じゃあ、どこまでをどういう形でやっていこうとするのか。

たまたま今回は、こういう補助金が国からの対策で出てきましたのでできますが、先ほど内田議員のほうからもありましたけれども、今後こういう箱物、建物に対する維持費というのは、相応必要になってくるだろうと。

その都度、いえば少しずつ少しずつ補修して長持ちさせるのかどうか、そういう方法で行くのか。でもしかし、件数が多くなれば、それだけでも相当な額に上がっていくんじゃないかと思うんですが、ほかのところの関係も含めて、どのようにお考えになっているのかなというふうに思うんで、その点について御説明をお願いしたいと思うんですが。

○教委社会教育課長（岩元 義治君）

総合体育館の関係で申し上げますと、補修にしては事業費が非常に大きいんじゃないかというようなことでありますが、建物の規模が非常に大きいということで、若干数値的に申し上げますと、屋根の面積が5,370平米と。それから、外壁の補修もしますので、この外壁の総面積が5,232平米ということで、非常に規模的に大きいということから補修ということでありまして、この事業費がかなり上がってきているというような状況でございます。

それから、ほかの施設でもそういうことがあるんじゃないかということだと思いますが、やはり20年ぐらい経過しております薩摩のB&Gの体育館につきましても、現在雨漏り等がかなりひどいということで、バケツ等20カ所ぐらい置いて対応しているというふうなこともちょっと聞きますが、これにつきましても来年度の予算等で対応するということであります。

体育施設につきまして、いろいろ施設がありますけれども、老朽化に伴っていろいろ傷みがあるわけですが、現在公共施設等の年次的な補修の計画もできておりますので、こういう計画的な中で維持補修等についてはしていきたいというふうに考えております。

○議長（中尾 正男議員）

補修にしては設計額が大きいんじゃないかという今質問もありましたけども、そこあたりはそんなものなのか。

○建築技術調整監（濱崎 茂君）

設計についての話ですが、その前に再度工事の概要を申し上げますと、直接仮設といいまして、足場を全面、全周かけます。全周が延べの260メートルになります。それと足場をかけますと、外壁の地震災害から、そういう改修とか補修とかしていませんので、今回その地震のときの分もそういう補修、外部のひび割れとか、経年劣化によるサッシ周りのシール打ち替え、それらを外壁もすべて行います。それに外壁の弾性吹きつけ材といいまして、防水性の高い吹きつけ材を塗装を行う予定であります。

それと、屋根につきましては、屋根を全面塗装を行うということで、フッ素樹脂塗装を行います。

それと、箱どいにつきましては、写真にあると思うんですが、そういう箱どいについては撤去がいいのか、撤去してすればいいのか、程度で見ますが、サビ止めをしたりしまして、その上にカバー工法という工法もありますので、箱どいについては、そのあたりを検討していきたいと思っております。

そのほか、建具工事として、屋根に自然採光をとりますトップライトというのが23カ所あるわけですが、それらを除いて地震とかそのときにちっと歪みがありまして、そのあたりからも雨も漏ってくるんじゃないか。そういう工事の内容です。

それで、設計の690万につきましては、この設計委託料の算定なんですが、国土交通省の官庁施設設計積算基準で示してあります、に基づきまして、県の土木部の制定の設計委託料の算定方式がありますので、それを活用して委託料を算出してあります。

そういう、先ほど言いました工事関係の調査、現場調査、それと実施の図面、そういうのを委託料として計上してあるところであります。

○議長（中尾 正男議員）

ここでしばらく休憩します。再開はおおむね11時とします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（中尾 正男議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

答弁の補足がございます。

○建築技術調整監（濱崎 茂君）

補足させていただきます。先ほどの屋根のサビの部分なんですが、建築標準の改築工事の仕様書があります。それに基づきまして、サンダーがけ、サビ止め、そういうのを行いまして、フッ素樹脂塗装をしますので、何ら工事としましては問題はない。問題ないというか、そういう工法で一般的な工法でやりますので、取り替えまではしなくていいということで、まだ、今部分的にそこのさび、写真にありますのは大きなところを撮っております。大きなところというか、部分的にやりますので、そこを、いいところもあります。そういうところで、サンダーがけでも問題ないということで、一般的な作業、施工方法ということであります。

○議長（中尾 正男議員）

ほかに質疑はございませんか。

○市来 修議員

26ページなんですが、ここに伝統工芸センターのことなんですけど、以前は非常に活発に活動されておったというのが印象に残っておりますが、最近になって伝統工芸センターが何か影を潜めたんじゃないかなろうかというような気もいたしまして、今回、用地費としても予算計上されておるんですが、この活動状況というのは現在今どんなふうですか。

○商工観光課長（前田 淳三君）

この土地の件でございます。現在も既に職員駐車場として、また竹細工教室の、「活動状況とか、そこを」と発言する者あり）失礼いたしました。

これにつきましては、平成18年4月に協同組合フレッシュ宮之城に管理受託者として指定管理者制度を導入をいたしております。この職員駐車場として、また、竹細工教室の受講者生の駐車場として、また、さらにはお客様駐車場としての駐車場として利用がされているところでございます。

年間の受講者の関係では、平成20年度の実績でございますけども、竹細工受講生が98名、これが年間2,156名、それから、つづら工芸、これが10名いらっしゃいまして、延べ120名が通常利用させていらっしゃるということでございます。

それから、利用日数と申しますか、この受講生が利用される日数でございます。これは122日ということになっているようでございます。ほかについては、お客様、それから、職員の駐車場として利用させていただこうと思っております。

○市来 修議員

ここも何十年今の状況で進んできておるといえば語弊があるかもしれませんが、進んできておるんですが、ここは新規に駐車場として購入されるんでしょう。何かそこあたりどうなんですか。既存のものを買い上げということなんですか。

○商工観光課長（前田 淳三君）

基金から一般会計のほうに買い戻すということでございます。

○楠木園洋一議員

この12ページの7目の企画費の交通生活道路維持費の補助、これは何路線ですか。路線は1カ所、全体ですか。

○企画広報課長（中村 慎一君）

この生活交通路線の関係につきましては、現在、南国交通の大口線と、それから、空港路線の2路線でございます。それぞれ予定をいたしておりました補助金の金額が不足をするということで、今回31万4,000円計上をさせていただいております。

○楠木園洋一議員

それと、大口、南国交通の2路線ですけれども、その別なところはもうなかったわけですか。

補助金が足りないとか。

○企画広報課長（中村 慎一君）

ほかのところといいますと、生活交通路線でいいですよ、ＪＲ線が該当になりますけれども、ＪＲ線のところは、今のところ鹿児島線ですね。それから、薩摩川内の林田バス、そういったのが国の生活交通路線の対象路線になっているということですが、現在、さつま町のほうに、キロ定によります応当分の補助金の申請というのは、今のところは大口線と空港路線ということになります。

ほかは、町のコミュニティバス路線を４系統、２１年度はもっておりますので、それにつきましては、現在のところまだ算定の中で精算といいますか、不足分が幾らといったようなことはまだお聞きをいたしておりませんので、当初の予算の範囲内で一応賄うことができるのではないかなというふうに思っております。

○麥田 博稔議員

一般質問ですればいいのかもしれませんが、この総体的なことについて町長にお伺いしたいと思います。

今度のこの地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業等の一覧表をもらって見たんですが、老人福祉センターからずっとふれあいセンター、特産品販売所、そして、先ほど問題なっていますいろんな施設。もう非常にこの維持管理経費というか、営繕、修繕非常にかかっているわけです。

それで、先ほど川口議員の質問の答弁の中で、それぞれのまちで類似施設が非常にあると。ただ、不要なものはないということで、非常に今後体育館なんかについても、いろんなところが、旧町の鶴田にしても、Ｂ＆Ｇにしてもそうですけど、Ｂ＆Ｇの場合は補助が財団から来るわけですから、税金とは言えませんが、いろんな問題があると思うんです。

それで、今行革を進めている中で、やはり２万３，０００か２万人ぐらいに多分なっていくんだらうと思いますけれども、やっぱりそういうもともとが１町であったような感じにやっていかないと、非常に今後物件費とか維持補修費が嵩んでくると思うんです。

それで、町民は減っていくは、税収は減ってくる。そして、今国もこうして前は地域活性化・経済危機対策臨時交付金とか、それで今度がまたこういう事業で来ますけれども、やはりどこかで埋め合わせをせにやいかんという気がするんです。そうやってきて、削られてきたときに、たまたまこういう事業で維持補修をしますけれども、先ほどから論がありますように、大変な財政負担になってくるという気持ちがするんです。

それで、一番上に老人福祉センター施設改修で、これはもともと湯田にあるいぬまき荘ですけども、電源でもう３、４年から前から問題になってて、ようやくこれで５００万つくわけですけども。あそこを廃止して、そして鶴田のあび〜る館、あれはもともとは公の施設は福祉目的ですから、あそこにもっていくとか、もっていくというか、施設を。あと２年間は指定管理になってますけれども、だから、福祉施設の似たような感じです。あれは調理場がないだけでプールと。それで、あそこは今非常に利用されていますけれども、どうせまた作り直すちゅうか何かそういうあれが来ると思うんです。地震にあっても補修もしてません。

だから、さつま町全体のそういう施設のあり方の検討会というか、いろんなそういう改革のあれはありますけれども、やはりどれをどう残していくのか将来的になってくると思うんです。

それで、もう今度この経済危機対策で宮之城の保健センターの８６０万円、これは国のお金ですけれども、屋根の補修をしますけれども、やはり鶴田のあのあび〜る館のこっちのほうに保健センターは立派なのがあります。

ですから、この際、屋地、虎居、こっちの理解が得られれば、例えばもう将来的には廃止して、

向こうのほうにそういう保健センターは1つにまとめるとか、やはりそういう将来展望をつくっていかないと、やはり経営が苦しいというか、行政を経営に例えれば、人件費を削るということで、職員の数をどんどん減らしていつてますけれども、やはりそこに手をつけないと、まちの未来はないのではないかなという気持ちがするんです。

だから、町長はその辺の基本的な考え。これをやりますと、私たち議員も地域からあったらいいな、あればいいなという、たればの世界ですから、相当言われますけれども、やっぱりさつま町生き残るためにはそうする。

そして例えば、その施設をなくなるかわりに公民館に何年間かその補助をする。そのかわりにですね。そして、将来的にというか、すべてはせんでもいいですけども、限界集落とか何とかになって、公民館の維持管理費とかいろんなことも今から出てきますので、やはりそのためには、どんどんどんどんもう財政が膨らんでいきますから、やっぱりそういう維持補修費の部分を、ちょっとくどくなって済みません、削って、そしてそういう限界集落対策とか、国は今コンクリートから人へとか言ってますけれども、そのミニ版というか、そういう考えはないのかなと思うんですけど、ちょっとその辺の基本的な考えを町長はどのようにお考えなのかお伺いしておきたいというふうに思います。

○町長（日高 政勝君）

先ほどもいろいろ御質問がございましたとおり、今後のやっぱり町の財政運営の中で大きな課題になっているのが、この公共施設の管理のあり方というのがあるかと思っているところでございます。

そういうことで、かなりの営繕の経費というのはこれから年次的に出てくるかと思っておりますので。ただ、施設によっては、やっぱり直営で管理をしていかなければならない町民の利便性、福祉の向上のためには必要なものもございますので、そしてまた一方では民間にお任せしたほうがもう補助金とか起債等が済んだら、民間にやっぱり任せて、民活でその地域の皆さん方の福祉を、社会的な貢献をしていただくと、そういう施設もあるかと思っております。

それでまた、地域であるものでやっぱり直営でするよりも、地域のいわゆる地域活動として利用していく、そういうものもあるかと思っておりますので、その辺はやっぱり総体的に公共施設の今後のあり方というのは、御指摘のとおり全体的な視野のもとに点検をしながら、その辺の施設の活用のあり方というのを総点検をしていく必要があるかと思っております。

その中で町が関わらない分については、どの程度支援ができるのか、それまで含めて検討する必要があるかと思っております。

ただこれについては、行革の中でも過去もずっとやってきておりますけれども、もうやはり具体的なところをやっぱり進めていく段階かなと思っております。ただこれについては、非常に地域においても今までずっと行政の関わりを深く持ってきた施設でありますから、その辺については地域の皆さん方の御理解とか、あるいは議員の皆さん方のそういう誠的なやっぱりこういう気持ちで取り組まないとできない分野でございますから、それについては十分御理解をいただいた上で、やっぱり前向きに対処をしていただくようにまたこちらからお願いを申し上げていきたいと思っております。

○麥田 博稔議員

いろんな施設を廃止すると地域は絶対反対です。だから、地域から金をくれますかといえば、金は出したいけど施設はあってほしいと、これはもう絶対だと思うんです。そこに手をつけると、先ほど言ったように我々議員も、それは町長も言われますけれども。

やはりここはさつま町の未来を考えたときに、どうしても手をつけて、そして、もともとやっ

ぱり2万2、3千のそのまのあれにもっていかないと、私は絶対無理だと思っているんです。高齢化が進んでいって、税金を納める人が少なくなる。日本全体でもこうしてあれだけの借金があれば、どっかで交付税に手をつけないといけなくなってきたときに、それでつくるときには補助がありますけれども、この維持補修費には補助はありませんから、今度の場合はこうしてたまたま経済対策で来てますけれども、よっぽどのことがないとありませんので、やっぱりそこは私たち議員も腹も決めて、そっちも決めて。

だから、先ほど言ったように何かそういう検討委員会か何かやっぱり民間からも入れてもらってつくって、そして1年ぐらいで結論が出る問題じゃないですから、やはりそこはちょっとスパンを考えて、2、3年の間に結論を出してこれだけはちゅうふうなことで、私はやっていただきたいというふうに思います。

それから、先ほど土地開発基金で買ったのを買い戻すということですが、ほかにまだ土地開発基金で買ったのがあるのかどうか。それから、将来的にまたそういう開発を考えられているのかということと。

教育長がお見えですからお伺いしておきたいと思うんです。この視聴覚のことについて31ページやったですか、お伺いしたいんですが、視聴覚ライブラリーというのがあるんですけども、今図書館と離れて文化センターのほうにあるので、使い勝手が非常に悪いというか、私はそう思うんです。先般、川南町に行ったときに図書館とそういうのが一体化されているというか、なっていたんですけども。

例えば、先ほど言ったその保健センターが、今あすこに一緒に両方あるんですけども、屋根を改修した時期に、保健センターは鶴田のほうに移してもらって、あすこに文化センターにある視聴覚ライブラリーというか、それをおろしてきて、そして、あそこで図書とそういう視聴覚ライブラリーというか、一体化した運営というか、それで町民の方がやっぱり「ああ、こういうのがあるんだ」って使いやすい雰囲気にしていただきたいというふうに思うんですけど、その辺を基本的にどのようにお考えなのかお伺いします。

○財政課長（下市 真義君）

土地開発基金の状況でございますけれども、今回、7款のほうで伝統工芸センターの駐車場用地、それと8款の都市計画費の中で計上いたしております。残るのが、旧国鉄宮之城線用地の関係、これは平成10年の取得でございます。これが大体、購入時点での500万ぐらいです。それと、中山間地域総合整備事業二渡地区、平成14年に取得をしておりますが、これが860万円程度。それと、旧鶴田町の関係です。町道宮原坂線の改良用地ということで、用地と補償あわせて900万円程度。それと、これも旧鶴田町の鶴田駅前のニュータウンの関係かと思えます。特定公共賃貸住宅、これが3,300万程度。それと、もう一件、旧宮之城の関係で佐志湯田線の道路改良の。この佐志湯田線については、当初予算のほうで今回の改良にあわせて取得を予定をしております。それと、旧薩摩町の関係で永野の工業団地用地、これが平成12年の取得でございますが、7,100万と。

今回の補正以前ではトータルで1億5,800万と、そのうち今回伝統工芸センター、それと、虎居の都市下水路、それを今回買い戻しという状況でございます。

○教育長（東 修一君）

御指摘の視聴覚ライブラリーにつきましては、本当に使っていただくというのがもう一番目的でございますので、いろいろ検討していきたいと思いますが、いずれにしても施設、物の問題、それから、専門的な技術、人の問題、そういうこともございますので、今後検討していきたいというふうに思います。

○平八重光輝議員

事業一覧の中でちょっとお尋ねしますが、８番目の学校整備の中で設計業務委託として約２，０００万計上してあるわけですが、これは来年度予算に設計した工事を実施するというふうに理解すればいいのか。設計だけ先にやっておきますよということなのかお尋ねいたします。

それと、ほとんどがハードといいですか、コンクリートに近いような事業なんですけど、ソフト事業は取り込めなかったものか。例えば、今これソフトと思えるかどうか判りませんが、中学校のＬＡＮ工事に３７０万円ほど上げてあります。このほかに、図書等の購入とか、そういうのは使うことができなかったものか、まだ検討はされなかったものかお尋ねします。

それともう一つ、１１番目の、先ほどから非常に出ております体育館の塗装ですが、フッ素ということで、私もまだそこまで研究しておりませんから中身は判りませんが、現在、非常に地球温暖化で体育館も夏場は非常に暑いんです。そういうような中で、今塗料なんかも熱を反射して温度の上がらない塗料なんかがあるんですけども、そういうものは研究といいですか、検討はされなかったものかお尋ねいたします。

○教委総務課長（山口 正展君）

学校施設整備の關係の耐震改修工事の設計業務の關係でございますが、この業務につきまして耐震診断に基づきまして、そして、耐震計画を策定をいたしまして、今回耐震改修に向けての設計業務の委託をお願いをするものでございます。

この分につきましては、設計の改修工事の業務委託までして、そしてそれから耐震の改修工事のほうに入っていくという考え方でございまして、ここまでやっておけば、次の段階の改修に進めるということになります。

そういうことで、これをやって、来年度すぐ２３年度即改修に入るのかということでございますが、これは財政的な關係がございまして、今後また調整を検討をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

それから、宮之城中学校の校内のＬＡＮ工事の關係でございますが、宮中移転の關係でございます。旧宮之城高校の教室内のＬＡＮ工事をするものでございまして、今回移転をいたしますと、やはりこのＬＡＮ工事が必要になってきますので整備をするものでございます。

それと、図書の關係でございますが、とりあえず宮中の移転につきましては、急ぐところからやっていきたいということで、このＬＡＮ工事を先行していきたいというふうに考えております。図書の整備につきましては、一般図書の關係で毎年毎年予算を計上いたしまして整備をいたしておりますので、今回改めて増額の検討はしていないところでございまして、一応当初で計上している図書の整備で運営をしていきたいというふうに考えております。

○財政課長（下市 真義君）

今回のきめ細かな臨時交付金事業の中でソフト的なのは計上できなかったかという御質問でございますけれども、今回のこの交付金の目的が、地方のインフラ整備を重点にやるということでございまして、一応今回はそういった備品購入とか、そういった關係は対象外ということで、ハード事業のみ計上させていただいたところでございます。

○建築技術調整監（濱崎 茂君）

屋根塗装につきましては、御質問のとおり屋根用の遮熱塗装とかいろいろ種類があります。一応設計ではフッ素樹脂塗装でありますけど、これに遮熱を含めた塗装で体育館の熱を少しでも和らげようというふうなことで、設計のほうも考えていきたいと思っております。

○平八重光輝議員

塗装とソフト事業については了解いたします。

学校の設計業務をなぜ聞いたかといいますと、設計をされて、工事が始まるんでしょうけど、一般的には設計料の約10倍かそれ以上工事費がかかろうかと思います。単純にいきますと2億円強の予算が必要なんです、例えば、今設計をされて2年、3年あとに工事をしましたら、いろんな工法が変わったり、材料が変わったりするものですから、その辺をちょっと心配するわけです。

それともう一つは、先ほど出ました学校の統廃合もあります。これをやってもう1年か2年せんうちにもう統廃合で使わなくなったというようなこともあるかないか判りませんが、その辺もちょっと心配するわけです。だからお尋ねしたんでありますが、できれば工事費等がついた後に設計業務一緒にされれば一番新しい工法でできるんじゃないかと思うんですけど、そこまではちょっと検討されませんでしたか。

来年度予算ぐらいで工事がされるのであれば今回されても問題なかったと思うんですけど、来年度がだめで再来年度になりますとかちゅう話になりますと、いろんな建築工法とか研究をされて、お金も安くで済むような形になってきておるようであります。そういう中で、そこまでは検討されなかったものかちゅうとお尋ねしたところです。

○教委総務課長（山口 正展君）

今回の耐震の設計の関係でございますが、平成20年度から平成21年度にかけまして、旧耐震基準で建てられた建物、学校でいいますと16棟の建物の耐震診断を本年度で終わるようにしておりますが、今回、この耐震設計のほうをお願いをした分につきましては、平成20年度で耐震診断をして、耐震に満たしていない箇所だけをお願いをしているところでございます。

先ほど言われましたように、現在、学校適正規模等の答申の説明会等も実施しておりますが、そこでまだその答申につきましては、学校の再編につきましては、まだ今からの段階でございますがまだ先が不透明であるということ。それから、やはり耐震診断を受けまして、耐震に満たないという基準が出ておれば、そこで子どもたちが1日の大半をそこで過ごして授業を、生活をしているわけですので、ある程度耐震診断に基づいて耐震改修のほうにやっぱりしていかにやいかんだらうというふうに考えているところでございます。

やはり統廃合につきましても、今後また、来年、再来年すぐできる状況ではございませんので、やはり幾分かの年数がかかると思いますので、そういうことで、とりあえず即着工ができる段階までは、設計委託のほうまではやって財政の関係でいろいろ打合せをして、次の段階に進んでいきたいというふうに考えまして、今回お願いをしたところでございます。

○議長（中尾 正男議員）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾 正男議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾 正男議員）

異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。委員会付託を省略します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾 正男議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾 正男議員）

異議なしと認めます。よって、「議案第1号 平成21年さつま町一般会計補正予算（第9号）」は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

○麥田 博稔議員

1点だけお伺いしたいと思います。先ほどの説明で還付金のことで、国保から社会保険へというようなことで、ちょっと課長が変わられたばかりで申しわけないんですけども、引き継ぎがあったかどうか判りませんが、これだったらうれしいんですね、国保から社会保険へ行かれるからちゅうふうで、仕事もうまく行くようになってということ。

ただ、所得が減って還付金とかなってきますと大変ですけども、その辺の事情がどうなのか。経済がよくなって社会保険に行かれる方が増えつつあるのかどうか、ちょっと状況が判ったらその辺をちょっとお伺いしておきたい。

○税務課長（萩原 康正君）

先ほど課長のほうから説明がありましたけれども、ほとんどがこの還付金につきましては、国保から社会保険に加入したということの実績であります。今後、現在100万予算化しておりますけれども、もう既に34万9,000円は還付をしないといけないという状況でございますので、100万、また要求したところであります。

経済状況によって社会保険のほうを離脱をして国保に加入されている分が増えてきておりますけれども、逆に若干国保からどっか勤務先が決まって社会保険に移っている方も随時出てきておりますので、今後、国保のほうから社会保険のほうに移ったということは、現年度であればもうその現年度で処理をいたすわけでございますけれども、この還付金につきましては、過年度社会保険に加入してたにもかかわらず届け出がなかった方の分を還付する分でございます。遅れて申し出があった分であります。

特に、大きな方は3年ぐらい前に社会保険に加入してたんですけども、国保のほうもお世話になっているからということで手続きをされなかった分がございまして、届け出がないことには、こちらのほうも把握もできない関係で、この還付が出てくるということでございます。

○平田 昇議員

これは関連質疑になりますが、先月1月30日新聞が報じております。厚生労働省は平成20年度の医療費がその国の定める基準を大きく超えている市町村を全国で97市町村上げております。

その中に鹿児島県では、7つの市と1町が含まれていることを報じております。その1町がさつま町とされております。

国は指定した市町村に医療費抑制の計画策定を義務づけています。かくいう私も日ごろ国保にお世話になっており大変心苦しい思いでおるのでございますが、21年度はどうだったのか、改善されなければ、これからの国が指し示す計画についての町の基本的な考えをお述べくだされば結構です。

着任早々の課長に見解を求めるのは酷でございましょうから、前任者から受け取られた方針だけでも結構です、お述べください。

○健康増進課長（村山 茂樹君）

21年度につきましてですが、給付額自体は医療費につきましては大体昨年度の95、6割なんですけれども、実際その被保険者の数が減っておれば、一人当たりの医療費が高くなっているということでございますので、現在、医療費総額だけで見ますと、大体昨年度の95、6割というところでございます。

○議長（中尾 正男議員）

今のところ数字は出ませんか、どれぐらい減っているとか。そのところ出てません。

○楠木園洋一議員

ちょっと町長に伺いたいんですけども、今ちょっと平田議員が新聞を読んで言われましたけども、この前その新聞を見た隣の医療費の値上げがあるちゅう書いてあったもんだから、さつま町はそういうことは想定してなくていいですか。（「保険料」と発言する者あり）

○町長（日高 政勝君）

非常に今も御指摘があるとおり、本町については医療費が高いというところで、いろいろ指摘もされておるわけございまして、それに対しましてはいろんな取り組みをいたしております。とにかくやっぱり予防医療に努めていただくということが大事でありますし、それでまた、病気についても健診等をやっぱり充実をしながら、その受診率を高めようということで、特定健診とかもそういうことも今ありますし、とにかくやっぱりそういう予防のための健診あたりに力を入れていく必要があるかと思っております。

特に人間ドック等についても、ことしからまた改めて復活をさせていただいたところでございますし、来年度についてもやっぱりいろんながん等についてもPETドックとかありますので、そういうほうの新たな取り組みについても進めていこうかなというふうに考えておまして、とにかく早期発見、早期治療ということがその医療費の抑制になりますし、そういう受診体制、そしてまたいろんな予防の健康づくりについては、さらにやっぱり力を入れていく必要があるかと思っているところでございます。

○楠木園洋一議員

いろいろその対策を立てているということで頑張っておられるんですけども、隣が上がったもんだからさつま町はどうなのかと聞かれたもんですから、今のところはいいということでいいわけですね。

○町長（日高 政勝君）

保険税の値上げについては、今のところすぐ上げるという状況にはないと思っております。

○議長（中尾 正男議員）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾 正男議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾 正男議員）

異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。委員会付託を省略します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾 正男議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾 正男議員）

異議なしと認めます。よって、「議案第2号 平成21年さつま町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号に対する質疑を許します。質疑はありますか。

○麥田 博稔議員

先ほどの課長の説明で82回予定したのが85回になるというふうなことでありましたけれども、調査の項目が変わって、それでいろいろ軽く見られるというか、そういう話があつて、それで再申請をしてくださいというふうなあれがあつたんですけど、その辺の影響もあつたのかどうか、ちょっと確認だけをおきたいというふうに思います。

○すこやか長寿課長（平田 孝一君）

認定システムの変更に基きまして、80数項目あつた項目が74項目に減りまして、軽度化の傾向があつたということで、いろいろ厚生省のそのやり方について全国からいろいろな意見が出されて、10月からまた新たに見直されたところであります。本町におきましても、その6カ月間新システムでやつたんですが、やはりその軽度化の傾向が見られるというような状況でありました。

ただその中で、変更の場合につきましては、旧介護度をそのまま希望によっては使えるという特例措置がありましたので、大きな混乱もなくそのまま行つたという状況でありました。

○議長（中尾 正男議員）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾 正男議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾 正男議員）

異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。委員会付託を省略します。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾 正男議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾 正男議員）

異議なしと認めます。よって、「議案第3号 平成21年さつま町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」は、原案のとおり可決されました。

△日程第6「発議第1号 交通事故防止に関する決議（案）」

○議長（中尾 正男議員）

次は、日程第6「発議第1号 交通事故防止に関する決議（案）」を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

〔川口 憲男議員登壇〕

○川口 憲男議員

ただいま議題となりました発議第1号について趣旨の説明を申し上げます。提出者は、さつま町議会議員、川口憲男であります。賛成者は、同じく東哲雄議員、麥田博稔議員であります。

次に、提案理由について御説明いたします。

議会では、平成18年12月にも議員各位の賛同を得まして「飲酒運転撲滅に関する決議」をさせていただきました。今回の発議につきましては、昨年県下全域で交通人身事故の多発傾向に歯どめがかからず、他都道府県では交通死亡事故発生件数が減少する中、本県では増加件数で全国ワースト上位に入るなど、厳しい一年となりました。

さつま町におきましても、昨年4人の方が交通事故で亡くなり、交通死亡事故の抑止と交通事故総量抑止は緊急の課題であります。

よって、本町議会は、警察や交通関係機関と連携し、町民と一体となって交通事故抑止に対する姿勢を明確に示すとともに、すべての町民が交通事故の被害に遭わない、起こさないための防止策を積極的に推進するため、この決議案を提出するものであります。

交通事故防止に関する決議文を朗読いたしますので、決議されますよう議員各位の御賛同方よろしく願いいたします。

交通事故防止に関する決議。

ことし1月末現在の町内の人身交通事故では、発生件数、死傷者数とも、いずれも昨年に比較して減少傾向に推移しているが、事故内容を見ると、路外への転落、脇見による出会い頭衝突など、一歩間違えれば重大事故や死亡事故につながる事故となっている。

また、発生した事故の約7割に高齢者が関係し、うち5割は高齢者が第一当事者となるなど、高齢化率が高い本町においては憂慮すべき状況にあります。さらに物損事故は人身交通事故の発生が増加した昨年と同じ傾向を示しており、いつ昨年度同様の事態に陥るか判らないい厳しい状況となっています。

昨年、町内では4件の交通事故が発生し、重大事故に発展する恐れのある交通人身事故も多発し、極めて危機的な状況となった。交通死亡事故は一瞬にして大切な命を奪い、その家族を深い悲しみに陥らせるものであり、このような町民を出さないためにも、町民と一体となった交通安全への取り組みが重要である。

よって、本町議会は町民の安全・安心な暮らしを守る立場から、県下一交通事故の少ない町づくりを目指し、警察や関係機関、団体と連携し、町民と一体となって交通死亡事故抑止に対する姿勢を明確に示すとともに、すべての町民が交通事故を起こさない、遭わないための防止策を積極的に推進することを決議する。

以上、決議する。

平成22年2月19日。

鹿児島県さつま町議会。

以上で提案の趣旨説明を終わります。よろしく審議をお願いします。

〔川口 憲男議員降壇〕

○議長（中尾 正男議員）

これから質疑を許します。発議第1号について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾 正男議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております発議第1号については、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾 正男議員）

異議なしと認めます。したがって、発議第1号は委員会付託を省略することに決定しました。委員会付託を省略します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾 正男議員）

討論なしと認めます。

これから発議第1号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾 正男議員）

異議なしと認めます。したがって、「発議第1号 交通事故防止に関する決議（案）」については、原案のとおり可決されました。

△閉 会

○議長（中尾 正男議員）

以上で本日の日程は全部終了しました。よって、会議を閉じ、これをもって平成22年第1回さつま町議会臨時会を閉会します。御苦労さまでした。

閉会時刻 午前11時47分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

さつま町議会議長 中 尾 正 男

さつま町議会議員 新 改 幸 一

さつま町議会議員 木 下 敬 子